

新局長に須藤徳之氏

(7月2日付け)

7月2日付けで、岡田憲和局長が退任し、新局長として須藤徳之氏が就任しました。



須藤 徳之
関東森林管理局長

岡田局長は、大臣官房検査部長から平成24年1月に当局長に就任し、在任期間は1年6ヶ月間でした。

7月4日(木)に須藤局長から訓辞があり、「7月2日付けで関東森林管理局長を拝命いたしました須藤徳之です。

皆さんの中には私の顔を覚えていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、4年ほど前になります。こちらで「人事評価の実施方法」について説明したことがあります。

当時は、林野庁管理課長でございました。久しぶりに国有林のフィールドに戻ってきたというところなんです。

当時すでに特別会計を一般会計に移行するための検討がなされており、実際に今年の4月より一般会計に移される大きな変化がありました。皆さんも特別会計から一般会計に変わる今年の4月に、これから何をしていくことが求められているのかお聞きになっていただきたいと思います。

これからは一人ひとりがこれら自分のものとしてこなしていくという段階になっていきたいと思います。これからは国有林だけでなく民有林との一体的な林政の推進のため、国の職員として積極的に指導をしていくことが求められる時代になったと思います。

一般会計に移行した直後に、私が国有林野事業に戻って来たということとは、国有林との縁を非常に強く感じます。それは、私の先祖の関係で若干なりとも山を持っています。そのおかげで私は、民有林所有者であり、森林組合の組合員であるからです。

国有林だけを見ると、東北局とか北海道局のような大きい森林・林野の面積を持っている所もあります。しかし、関東というフィールドは民有林が非常に大きいですから、民有林を含めて考えますと、我々はより広いフィールドを対象として、その中でより指導的な立場で、新しい国有林の姿を人にお示しできるようにしていきたいかなければならない立場に

転換したと考えています。

一方、民有林所有者の見方と国有林の見方は違うということも当時から痛切に感じており、当時の国有林野部に在籍していた職員と議論をさせてもらったこともありましたが、今回の異動により、一層皆さんと議論できることがほんとに楽しみであります。

どうか忌憚のない意見を自由に戦わせて、それで皆さんの力量をこの関東の管轄の中で十二分に発揮してもらえるように、強く期待して、私の最初の説示とさせていただきます。よろしく願います。」との着任の挨拶がありました。



着任の挨拶をする須藤新局長

関東森林管理局長

須藤 徳之

(略歴)

- 出身 東京都(群馬県)
- 昭和57・4 農林水産省入省
- 平成3・4 食品流通局企業振興課課長補佐
- (総括及び総務班担当)
- 平成4・9 食品流通局企画課企画官
- 平成5・5 ジェトロ・パリ・センター(農林水産部)
- 平成8・7 大臣官房秘書課付
- 平成8・11 農林水産技術会議事務局総務課課長補佐(総括)
- 平成9・4 経済局国際部国際協力計画課国際農業機関調整官
- 平成10・7 運輸省海上交通局外航課国際機関条約対策室長
- 平成12・8 水産庁漁政部国際課漁業交渉官
- 平成15・7 水産庁漁政部企画課長
- 平成17・1 大臣官房参事官
- 平成17・4 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)
- 平成19・7 林野庁国有林野部管理課長
- 平成21・7 日本貿易振興機構理事
- 平成24・9 水産庁資源管理部長
- 平成25・7 関東森林管理局長